

# 「日本の学校で よりよいスタートを させるためのQ&A」

～日本語指導を必要とする外国人児童生徒が  
進路を切り開いていくために～

平成20年3月

三重県教育委員会事務局研修分野

# 目次

ページ

はじめに	1
<b>1 外国人児童生徒を受け入れるにあたって</b>	
Q 1 外国人児童生徒を受け入れることがわかった時点で、学校として必要な準備態勢とはどのようなものですか。	2
Q 2 日本語指導に使える教材はどのようなものがありますか。	3
<b>2 小学校におけるQ&amp;A</b>	
Q 3 外国人児童がスムーズに学校生活を始めるために、学校は、どのような態勢をとればよいですか。	3
Q 4 今まで外国人児童が在籍した学校で、生活文化のちがいで生じた様々な生活指導上の問題やその解決に向けた考え方について教えてください。	4
Q 5 中学校進学に向けて、どのような準備の必要がありますか。	5
<b>3 中学校におけるQ&amp;A</b>	
Q 6 来年度、はじめて外国人の生徒を受け入れることになりました。年度末には入学説明会、4月には入学式があり、どんな学校態勢で臨めばよいのか少し不安です。日本人と全く同じ案内や資料を、母語で準備しておけば大丈夫でしょうか。何か特別に用意しなければいけないものはありますか。	6
Q 7 外国人生徒の高等学校進学について、「外国籍児童生徒への高校進学ガイドンス」があると聞きましたが、どのようなものなのでしょうか。また対象は中学3年生の生徒とその保護者なのでしょうか。	7
<b>4 高等学校におけるQ&amp;A</b>	
Q 8 高等学校の学習については日本語指導も含めて、どのようなことを伝える必要がありますか。	9
Q 9 高等学校の学校生活について、どのように伝える必要がありますか。	9
Q 10 高等学校卒業後の進路について、どのようなことを伝える必要がありますか。	10

## 平成19年度 課題研究講座

### 「日本の学校でよりよいスタートをさせるためのQ&A」

～日本語指導を必要とする外国人児童生徒が進路を切り開いていくために～

#### はじめに

平成2年（1990年）の「出入国管理及び難民認定法」の改正に伴い、日系2世や3世に在留資格や就労が認められるようになり、多くの外国人労働者を受け入れるようになりました。学校現場でも、日本語指導を必要とする外国人児童生徒は年々増加し、三重県においても現在、北勢・中勢地区を中心に1,000人（内、約半数がブラジル人）を超える児童生徒が学校に在籍しています。

各学校では、指導態勢づくり、教材・教具の開発、母語での情報発信など様々な取組がなされ、日本社会で将来を切り開いていける力を身につけさせるための取組がなされています。

また、県教育委員会においては、平成3年（1991年）と平成4年（1992年）に「在日外国人子女教育の手引き書」の作成、平成5年（1993年）には「外国人児童生徒指導事例集」の発行のほか、ホームページには「保護者への連絡文例集」「日本の学校は、こんなところ」を掲載しています。制度的な面においては、ポルトガル語習得と研究に関わる内地留学の制度を設けているほか、ポルトガル語を話せる巡回相談員9名による学校訪問、ポルトガル語に対応する電話による教育相談窓口開設を行っています。

しかし、日本語指導態勢づくりや相談体制がまだまだ十分とは言えず、多国籍化に伴う多言語への対応も不十分な状態です。その結果、日本語における学習言語の習得が不十分であるために、学習に困難をきたしている児童生徒が多数おり、十分な学力の保障に至っていないのが現実です。また、現行の高等学校入試制度についても、徐々に外国人生徒への対応が進められていますが、今後もいっそうの取組が必要です。

同時に、日本の子どもたちには、外国人児童生徒との出会いを、共に学び、共に暮らす仲間を理解できるすばらしい出会いとさせたいものです。また、教師が、外国人児童生徒への日本語の指導や教科指導の工夫をすることは、日本の子どもたちにとっても、よりわかりやすい授業の構築につながるものと考えます。

このような観点から、「日本の学校でよりよいスタートをさせるためのQ&A」を作成し、外国人児童生徒への指導に役立つ資料となることを目標とします。

\*外国人児童生徒といっても国の違い、入国の目的の違い、両親とも外国籍またはどちらかが日本国籍を有するケースなど、様々な背景が考えられます。ただし、この課題研究講座におけるQ&Aでは、主にブラジルからの外国人児童生徒を想定しております。

## 1 外国人児童生徒を受け入れるにあたって

Q 1 外国人児童生徒を受け入れることがわかった時点で、学校として必要な準備態勢とはどのようなものですか。

A

管理職を中心に組織として受け入れ、関係資料を準備し説明します。

①校内の体制づくり・・・\*管理職－外国人児童生徒教育担当者－学年主任－担任－教務部等担当

\*「個人」としての取組はもちろん、個人にとどまらず、「組織」として取り組むことが重要です。

\*日本語指導を取り出して実施するかどうか、実施する場合の担当をどうするかなどについて検討します。

②担任による教室環境づくり・・・\*座席や掲示物に関する配慮が必要です。

③登校日初日の対応・・・\*巡回相談員にも入ってもらおうとよいでしょう。

④当面説明すべき事項

1) 以下の内容については、それぞれのホームページを参照してください。

ア) 日本の教育制度と教育課程

イ) 学校の日・・・登下校、給食（食育としてのとらえ方）、掃除、部活動など

ウ) 学校の一年・・・各学期ごとの主な行事

エ) 給食費、制服、学習用具など

オ) P T A活動

県教育委員会ホームページ

[www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/gaidansu/](http://www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/gaidansu/)（外国人等保護者のための学校ガイダンス「日本の学校は、こんなところ」）

[www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/bunsyorei/portugal/](http://www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/bunsyorei/portugal/)

（保護者への連絡文書例）

四日市市教育委員会ホームページ

[www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/joho/gaikoku\\_guide.html](http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kyouiku/joho/gaikoku_guide.html)

財団法人三重県国際交流財団ホームページ

[www.mief.or.jp](http://www.mief.or.jp)

[www.mief.or.jp/jp/education/pdf/tebiki.doc](http://www.mief.or.jp/jp/education/pdf/tebiki.doc)

（外国人児童生徒受け入れ手引き書「ようこそ学校へ」）

ア)～オ) 以外について補完する部分があれば適宜追加してください。

例) 校舎に入るときは靴から上靴へ、当番の仕事、和式トイレの使い方

Q 2 日本語指導に使える教材はどのようなものがありますか。

A

以下にダウンロードできる日本語指導教材、及び日本語指導教材に関連したリソースを紹介します。

財団法人三重県国際交流財団ホームページ 教材・通知文例集等一覧

[www.mief.or.jp/jp/education/kyozai.html](http://www.mief.or.jp/jp/education/kyozai.html)

東京外国語大学ホームページ

[多言語・多文化教育研究センター](#)

財団法人三重県国際交流財団により作成された日本語指導テキスト

「みえこさんのにほんご」 [www.pref.mie.jp/TOPICS/2005050077.htm](http://www.pref.mie.jp/TOPICS/2005050077.htm)

## 2 小学校におけるQ&A

Q 3 外国人児童がスムーズに学校生活を始めるために、学校は、どのような態勢をとればよいですか。

A

- 教職員は、外国人児童との出会いに際して、外国人児童が抱く日本の学校への戸惑いを少しでもなくし、彼らが気持ちよく学校生活をスタートできるようにするにはどうすればよいか考えなければなりません。本人や両親の語彙力、家庭環境など子どもの持つ生活背景は、たとえ母国が同じであっても一人ひとりちがいます。子どもの願いを実現するために、教職員は、子どもたち一人ひとりの情報をより多く収集した上で、学校の組織力を高め、様々なネットワークを充実させ、外国人児童を支えていく態勢を構築していく必要があるでしょう。学校として、その中で培われた力は、日本の子どもたちにも還元されていきます。
- 具体的には、「言葉が通じない状況でコミュニケーションを図る手だてはどんなことがあるのか」から始まり、「靴から上靴への履き替え」「和式トイレの使い方」など日本の学校生活に至ることまで視野に入れて考える必要があるでしょう。

そして、これらの取組の先にあるものとして、次のとらえ方が大切と考えます。

ア) 多文化共生のチャンスです。

生活文化のちがいから、今までの日本の学校ではなかった事象が起こります。その際、日本の学校のあり方を押し付けるのではなく、今までの学校のあり方を問い直すチャンスととらえましょう。「学校に来ること」「給食があること」「修学旅行に行くこと」などについて、全ての子どもが横並びになることや一緒であることなどを「あたりまえ」と考えるのではなく、今まで「あたりまえ」としてとらえていたことをあらためて問い直すことは大切なことです。

また、学級という集団の中で、外国人児童と日本人児童がちがいを認め合い、合意に向けた話し合いをもつことは、互いの国の生活文化を尊重する心を育みません。当然、教師自身の学びにつながります。

イ) 仲間づくりの実践から得られた成成感、今後の中学、高等学校への基盤となります。

外国人児童の「困り感」を一つ一つ解消していくことは、外国人児童の今後の中学校や高等学校への進路保障への基盤となり、彼らの社会参画につながっていきます。

ウ) コミュニケーション能力を高めます。

「つながりたい」という気持ちを相互に持つことは、「聞きたい」「伝えたい」という思いを強いものにし言葉の壁を低くします。また、お互いの文化や母語を大切にすることも育みます。

エ) 教師の授業スキルの向上につながります。

外国人児童が参画できる授業づくりをめざすことは、日本人児童への授業づくりにも活かされていきます。

オ) 個の取組から組織による取組へとステップアップする機会になります。

Q 4 今まで外国人児童が在籍した学校で、生活文化のちがいから生じた様々な生活指導上の問題やその解決に向けた考え方について教えてください。

A

●転入当初は、次のような事象が起こることは十分予想できます。

- ・ピアスをしてることがあります。
- ・水筒の中にジュースを入れる・おやつを学校に持ってくることも考えられます。
- ・宿泊を伴う行事などでは日本のお茶が飲めない場合もあり、配慮が必要です。
- ・集団登校、教室・トイレの掃除、遠足・修学旅行、給食における教師の指導についても疑問を持つことも十分考えられます。

- ・ 休日は家族で教会に出かける・パーティーに参加するなど家族で過ごすことを一番大切と考えるので、休日に学校行事を組んだとき休むことは十分考えられます。また、妹や弟の世話や病院や役所での通訳、ビザの申請などを理由に欠席することがあります。
- 上記のような事象に対し、今までの日本の学校での一方的な押しつけによる指導は避けましょう。学級の中に、ちがいを批判するだけに止まってしまう風土が形成されると、多数を占める日本人の中で、外国人児童が生き生きと学ぶことはできません。互いの生活文化のちがいを認め、合意に向けた話し合いの場を持つことによって、学校という学び場のあり方を考えることが大切です。

Q5 中学校進学に向けて、どのような準備の必要がありますか。

A

- 学ぶ喜び（成功体験）の積み重ねは、将来の社会参画の基盤となります。  
小学校での「出来たことをほめられ、自分もできるんだという自信を持つ」という経験の積み重ねが、中学校生活のよりよいスタートにつながり、将来のビジョンを持つための重要な基盤となります。
- 中学校の受け入れ体制  
進学先の中学校とは、十分な情報交換が必要です。また、本人や家族に対しても中学校から直接説明する機会を設定することも大切です。
- 小学校とのちがい  
教科担任制や小学校にはない教科、定期テスト、学校行事、部活動などについて事前に知らせる必要があります。  
同時に、義務教育最後の3年間を迎えるということから、将来へのビジョンを持つことや、生活・学習習慣ともに、自立に向けた働きかけも大切でしょう。
- 制服や学習用品の購入  
制服や自転車、学習用品の購入など、たくさんの準備が必要であることや、そのためにどれくらいのお金が必要であるかなどを事前に知らせておく必要があります。また、制服などは、PTAの協力を得てリサイクルする体制づくりも一つの方法です。

※上記の質問Q3、Q4については、途中編入の児童を想定しています。Q5における中学進学と同様に、小学校への入学においても入学説明会を充実させる取組が大切です。

具体的には、入学説明会で配布する資料の母語への翻訳は必要です。また、事前事後に内容理解に向けた話し合いの場を持つことは大切です。具体的な内容については、中学校でのQ6のAに記載してありますが、特に、小学校としては、入学式当日の服装や一つ一つの学習用具への名前の記入など、細かな確認が必要です。

また、幼稚園や保育園との連携を密にし、一人ひとりの情報を多く知る必要があります。

### 3 中学校におけるQ&A

Q6 来年度、はじめて外国人の生徒を受け入れることになりました。年度末には入学説明会、4月には入学式があり、どんな学校態勢で臨めばよいのか少し不安です。日本人と全く同じ案内や資料を、母語で準備しておけば大丈夫でしょうか。何か特別に用意しなければいけないものはありますか。

A

「県内で外国人児童生徒が増加し、ある日突然、受け入れなければならない」という話を耳にすることはこれまでもあったと思いますが、「そのときに考えればいい」と、準備をしていないことが多いのではないのでしょうか。いざ外国人生徒を自分の学校に迎え入れるというとき、また外国人生徒がスムーズに学校生活をスタートできるように、学校としての受け入れ態勢をここで考えてみましょう。

なお、これは4月の入学に限ったことではなく、年度途中の編入学での迎え入れでも同様です。

○ これまで日本人の生徒に配布していた案内や資料を、できるだけわかりやすい言葉に直して、外国人生徒の母語で準備すれば大丈夫です。特別なものは何もありません。学校にあるものを十分活用してください。

○ ただ、日本人があたり前だと思っていることであっても、外国人にはわからないこともありますから、日本人用の案内や資料を母語で翻訳しただけでは伝わらない内容があるかもしれません。「これくらいでいい」と考えず、わかりやすい日本語を使ってできるだけ詳しく、ゆっくりと、外国人の生徒や保護者に説明する必要があります。

たとえば、多くの日本人が、中学校で上履きや体育館シューズを使用する、と知っているでしょう。ですから、入学説明会するとき、「上履きはA店で買ってください」とか、「体



育館シューズは、今日、サイズを測って入学式のとくに渡します」と説明をすれば何の問題もないでしょう。そこで外国人にもこれと同じ説明を母語でおこない、翻訳したプリントを渡せば大丈夫だろう、と考えてしまいがちです。ところが、もしその外国人に、校舎内で上履きを使う習慣がなかったらどうでしょう。もともと体育館という施設が母国の学校になかったらどうでしょう。文字として翻訳されていても、イメージが全くわからないということがあっても不思議ではありません。

- 入学説明会や入学式などのこれまでの学校行事を、異文化の視点や外国人の立場から見つめ直すことが必要です。そして外国人生徒、保護者のための入学説明会や入学式後の集まりなどを学校行事として位置づけ、管理職を中心とした学校全体の組織で迎えることが必要です。

入学直後には学校への提出書類が非常に多く、ほとんどの場合、外国人生徒と保護者だけでは書くことができません。また入学当初はさまざまな行事があり、不安を抱える外国人生徒も多いことでしょう。そこで、提出書類を記入するための、当面の行事予定を説明するための集まりを実施するとよいかもしれません。

- 入学式の日、外国人の母語で「入学おめでとう、ようこそB中学校へ」と記されたメッセージが学校にはってあれば、また入学式や学級びらきで、学校長や担任が一言でも母語で話せば、外国人生徒や保護者はどんなにか安心することでしょう。「私たちの学校はすべての入学生のみなさんの入学を心待ちにしていました」という気持ちを伝えることが何より大切です。

Q7 外国人生徒の高等学校進学について、「外国籍児童生徒への高校進学ガイドンス」があると聞きましたが、どのようなものなのでしょうか。また対象は中学3年生の生徒とその保護者なのでしょうか。

A

中学校を卒業したあとの進路は、外国人生徒のみならず、すべての中学生にとって、新しい第一歩を決定する大切な選択となります。将来に夢と希望を抱ける進路選択ができるよう、可能な限りのアドバイスとサポートをおこないたいものです。しかし、外国人生徒にとっては、進学、就職とも日本人の生徒に比べその壁は高く、日本人の生徒と同じように将来への夢や希望を抱くことが難しい現実があります。そんな中、義務教育を終え、高等学校への進学を決意した外国人生徒の前には、入試選抜制度に関しての情報不足や高等

学校に通うための経済的な不安などから、生徒の望まない進路を選ばなければならない状況もあります。

外国籍児童生徒への学校ガイダンスはこのような状況を改善するため、県内各地で実施されるようになってきました。

● 県内各地で開催されている学校ガイダンスの内容は以下のようなものが多いです。

- ・日本の教育制度の説明
- ・地域にある高等学校の紹介
- ・就学に必要な費用、奨学金制度の説明
- ・高等学校の先生との面談
- ・進学に関する情報交換
- ・高校生や大学生の話「先輩からのメッセージ」

○ 「高校進学」と聞くと、「中学3年生」と感じるかもしれませんが、それでは遅いのかもしれません。これもまたすべての生徒に共通することですが、少しでも早く中学校卒業後の進路について考え、情報を手に入れることは大切だと思います。特に外国人の生徒や保護者には知らないことやわからないことが多く、不安を感じているのです。ですから「中学生になってから」ではなく、小学校の段階から学校ガイダンスの案内をおこない、可能な限り出席を呼びかけていきたいものです。

外国人が日本社会に参画するのがあたり前となる時代が到来しようとしています。外国人生徒が将来の自分に目を向け、夢と希望を抱く場として、また保護者が子どもの教育についてこれからのビジョンを組み立てる場として、学校ガイダンスを活用しているのです。

学校ガイダンスに出席した生徒・保護者の声です。

今日のことは、これからにとって必要なことだと思った。この機会ですべてのこれからを大切に考えようと思った。無駄のない人生を過ごしたいと思った。

今日は、私にとって、とても前進した日でした。私はこれまで、全く何も知りませんでした。これからは、私の子どもが将来を考えると、手助けできると思います。

#### 4 高等学校におけるQ&A

Q8 高等学校の学習については日本語指導も含めて、どのようなことを伝える必要がありますか。

A

教育制度が諸外国と日本では大きくちがいますから、高等学校は義務教育ではないなどの基本的な事柄から伝えておきましょう。具体的には、下記の事項を強調しておく必要があります。

- ・教科学習をスムーズに行うために、日本語能力を高めること。そのサポートのための取り出しによる日本語指導が行われているかどうかについては、各高等学校に問い合わせること。
- ・出席状況や学習状況によっては、単位認定などで問題となる場合があること。
- ・授業料や教材に関わる費用は個人負担であること。
- ・各種奨学金制度、授業料の減免制度があることを伝えるとともに、そのための提出書類作成にあたっては、学校の協力を求めること。

なお、日本の教育制度、奨学金・授業料減免制度などの基本的な事項については、下記のホームページを活用して情報収集をすることができます。

- ・三重県内の県立学校に関する情報（入学の案内、各高等学校の案内、Q&A等）。

[www.mie-c.ed.jp/rainbow/index.html](http://www.mie-c.ed.jp/rainbow/index.html)

（三重県教育委員会「三重県立高等学校案内」）

- ・「外国語を母語とする人のための 高校進学ガイドブック」（Q&A形式）

[www.mief.or.jp/jp/education/guidebook.html](http://www.mief.or.jp/jp/education/guidebook.html)（(財) 三重県国際交流財団）

Q9 高等学校の学校生活について、どのように伝える必要がありますか。

A

日本で当たり前に行われている、各学期の始業式、終業式、入学式、卒業式、修学旅行についても詳しく説明する必要があります。イメージをより明確に持つためには各学校において撮影されているビデオ資料などを見せるとより効果的です。

また、文化祭や体育祭などの生徒会行事には非常に興味を持ち、家族も含めた参加や見学を希望する外国人生徒がいることにも留意する必要があります。

- 各学校において実施されている行事については、Q8のAで触れた「三重県立高等学校案内」を通して知ることができます。

- 学校によっては、総合的な学習の時間や文化祭といった機会を利用して「国際集会」などを行い、外国人生徒とともに活動をしているところもあります。そのような機会は外国人生徒が日本文化や日本語を学ぶ場であり、また日本人生徒にとっては異文化理解の絶好のチャンスといえます。

Q10 高等学校卒業後の進路について、どのようなことを伝える必要がありますか。

A

一年生の時から目標を持ち、しっかりと勉強することが自己実現につながることをまず伝える必要があります。また進学については多額の費用が必要となるので、計画的に準備する必要があることも強調しておくことが大切です。それらを促すためにも下記のような事項を提供しておきます。

- ・将来については、自分の興味・関心・適性を踏まえて考えること。
- ・日本の学校は、進路指導を高校教育の大きな柱の一つとして行っており、担任の先生や進路指導部の先生との日々の対話を大切にすること。

## 平成19年度課題研究講座

### 「日本の学校でよりよいスタートをさせるためのQ&A」研究同人

四日市市立笹川東小学校	教諭	福永	純子		
伊勢市立神社小学校	教諭	野村	恵子		
四日市市立西笹川中学校	教諭	田中	真弓		
伊賀市立阿山中学校	教諭	藤本	美知代		
県立亀山高等学校	教諭	杉山	哲夫		
財団法人 三重県国際交流財団	国際教育課長	植村	知恵子		
県教育委員会事務局研修分野	主幹兼研修主事	川合	康之		
県教育委員会事務局研修分野	研修主事	仲林	義浩		
県教育委員会事務局研修分野	研修員	青	孝充		
県教育委員会事務局研修分野	研修員	岡田	恭子		
県教育委員会事務局研修分野	研修員	渡邊	貴司		
県教育委員会事務局研修分野	研修員	田中	千恵		

問い合わせ先

県教育委員会事務局研修分野

研修企画・支援室 TEL. 059-226-3428 (代表)

FAX 059-226-3706